

多治見市小学校区交通危険箇所一覧(R6年度)

No.	新規継続	学校名	通学路	通学路上の危険箇所	具体的な状況	対応希望内容	合同点検日 事前確認日	合同点検 実施する	合同点検を実施しない理由				対応が困難な理由	道路管理者	合同点検実施後の対応		学校による対策	道路管理者による対策	警察署による対策	備考		
									対応済	対応中・予定	対応検討	対応困難			対策を実施できない理由	対策を実施できない理由						
R6-1	継続	精華小	1 精1	上野町3丁目のJRガード下(地藏路切と第7明治街道路切の間)	・交通量が多いが、道幅が狭い。(対向車両とのすれ違いもある) ・約60名利用。	拡幅	R6.7.9				▲	拡幅計画があるため	市			安全指導強化	【市】令和6年5月に緑のカラー塗装塗り直し					
R6-2	継続	精華小	2 精2	上野町1丁目 跨線橋	・階段踊り場より下部分の手すりが低い。(約80cm) ・約60名利用 ・すべりやすい。 ・手すりを高くしてほしい。	柵を高く 滑り止め	R6.7.9				△		市				【市】現地調査を実施し、対応策を検討					
R6-3	継続	精華小	3 精3	学校西側点滅信号横道路(西側)	・交通量が多い。約400名利用 ・道路と歩道の区別がなく、目の前に点滅信号があるため、そちらに気を取られてしまい、児童に気づきにくい。 ・目立つよう緑石ブロックを黄色に着色してほしい。	緑石ブロックを黄色に着色	R6.7.9				▲	R5ポストコーン設置済み。ブロック着色は不要と判断	市			安全指導強化						
R6-4	継続	精華小	4 精4	赤札堂付近の交差点(時間帯指定右折禁止の看板)	・約400名利用。 ・学校到着時刻を8:00以降としたため、右折禁止の時間帯がずれてしまい、児童が通行している時間帯にも右折して車両が侵入してることがあり危険である。 ・運転手からも時間を過ぎてのだからという形で不満を主張される方が多いため、進入禁止の時間帯を伸ばして表記してほしい。	進入禁止時間帯変更	R6.7.22				□		市	R6.7.4				進入禁止時間帯を8:30までに変更				
R6-5	新規	精華小	5 精5	住吉町3丁目、陶都中学校出入口、フィンビル住吉付近の歩道橋	・歩道橋がある分、歩道の幅が狭くなっており、歩行者が通りにくい。道路の幅を削り、歩道の道幅を広くするとともに、ガードパイプを設置してほしい。	ガードパイプ	R6.7.10				□		県				【県】R6に幅込みを撤去し、ガードパイプ設置済					
R6-6	新規	共栄小	6 共1	虎溪山7交差点 斧研橋付近	・交差点付近が大変暗い。車の交通量も多く、付近を歩く児童にとって危険がある。明るい外灯を付けてほしい。	外灯設置	R6.7.22				○		県				【県】道路照明灯の設置をR6-7の事業で検討					
R6-7	新規	共栄小	6 共2	【県道385号線】東栄町付近	・登校時に学校へ向かう児童の横50センチのところを車が通過する。一昨年も危険箇所としていくつかの対策をとっていた。 ・国道19号の虎溪大橋東側の抜け道のため、交通量が多い。大型車両も通行する。歩道を設置してほしい。	木の伐採 歩道設置	R6.7.10				□		県				【県】R6から道路拡幅の公共事業に着手、R6は測量・予備設計業務、R7は地質調査、道路詳細設計				伐採、グリーンベルトはR4対応済	
R6-8	継続	養正小	7 養1	下沢町1丁目 県道66号線(美坂団地入口〜エポバの証人)歩道	・歩道幅が狭い。自転車等が来るとすれ違い危険。雨天時は車からの水はわがひどい。 ・歩道に木が茂り、薄暗いので街灯が必要。 (歩道ガードレールのポルトを切断処理していただいたので、以前より引っかかりなくなった。)	伐採 街灯設置	R6.7.10				□		県				【県】R5から歩道拡幅の公共事業に着手、R5は測量・設計業務、R6は丈量測量、R7は用地買収・地質調査・擁壁設計(道路照明灯及び側溝は歩道拡幅の際に設置予定)				伐採はR4対応済	
R6-9	新規	養正小	8 養2	平野町2丁目の金刀比羅神社にのぼっていく階段	・車や木の枝が階段のところまで伸びていて、登下校の時に危険である。 ・(省内競争の時も、階段の上の部分だけ草刈りをした。階段の部分は、どこが担当なのかよくわからないと青友会の方が話していた。)	伐採	R6.7.9				□		市				【市】草木の伐採予定					
R6-10	継続	養正小	9 養3	下沢町3丁目 東町4の交差点からゲンキーの前	・歩道は広いが、車道側に柵やガードレールがないので、車道に出てしまうことがあり、危ない。	ガードパイプ	R6.7.10				□		県				【県】R7から順次ガードパイプを設置予定					
R6-11	継続	養正小	10 養4	坂上町1丁目から陶元町の一方通行の道	・一時停止をせずに減速するだけで通る車がある。結構なスピードで交差点を通る車もある。とまれの標識をセッティングしてほしい。	とまれの標識設置 左折×設定必要?	R6.7.22				○		市					止まれ等の標識を交差点近くに移動を検討 移動場所は多治見市と協議必要。				
R6-12	新規	滝呂小	11 滝1	滝呂12丁目 うすい整形外科前道路から、公園にわたるカーブ回り	歩道が設置されているが、歩道から公園に渡るカーブの辺りが危険。カーブミラーを二枚にしたり、歩道の真ん中にポールを立てたりするとよい。または、交差点を示す「T」	カーブミラー ポール設置 交差点表示	R6.7.22				○		市				【市】外側線復旧及び交差点コーナー角にポール設置				通る児童生徒はいる	
R6-13	新規	滝呂小	12 滝2	滝呂12丁目209番地付近の歩道	・側溝のふたがないところがある。 ・見通しが悪いので、カーブミラーを設置するとよい。	側溝ふた取付 カーブミラー	R6.7.22				○		市				【市】通学路でないため、自治会の要望に合わせて設置を検討				通る児童生徒はいる	
R6-14	継続	滝呂小	13 滝3	西友付近の交差点 エヴァーシーンから	朝、夕方、この横断歩道を渡る人がとても多く、特に夕方になると街灯がなく、とても視界が悪くなる。12丁目の団地からは坂になっており、蒸気現象が起きる。街灯を設置できるとよい。	街灯設置	R6.7.9				□		市				【市】外灯を設置					
R6-15	継続	笠原小	14 笠1	笠原町2081-1 笠原消防署北	・歩道のない側の道を歩いている。横断歩道を設置することで、歩道がある消防署側を歩くことができるようになる。 ・横断歩道設置が難しい場合、交差点付近からグリーンベルトを設置することで車道と歩行空間が明確になり、安全に歩くことができるようになる。	横断歩道設置 線の舗装	R6.7.9				▲	【市】現場の状況から横断歩道、緑の塗装はいずれも困難	市			安全指導強化						
R6-16	新規	笠原小	15 笠2	笠原町1104-1付近交差点(県道388号線 上原3-1)	地図中の赤矢印のように通学路が設定されているが、横断歩道を渡る際、建物が死角となり危険である。 交差点(建物側)にミラーを設置していただくことで、安全に登校できるのではないか。	カーブミラー	R6.7.22				○		県				安全指導強化					
R6-17	新規	笠原小	16 笠3	笠原町富士区3770から神戸区2069-1間の交差点 3か所	地図中の赤矢印のように通学路が設定されているが、交差点渡る際、道路が狭く危険である。横断歩道またはグリーンベルト(カラー舗装)することにより、安全に登校できるのではないか。	横断歩道設置 線の舗装	R6.7.22				○		市				【市】既設外側線の復旧					
R6-18	新規	笠原小	17 笠4	笠原町1974-1から2200-289間の交差点 3か所	地図中の赤矢印のように通学路が設定されているが、交差点渡る際、道路幅が広く危険である。また新しい道路のため交通量も多く、危険度は高い。 横断歩道またはグリーンベルト(カラー舗装)することにより、安全に登校できるのではないか。	横断歩道設置 線の舗装	R6.7.22				○		市				安全指導強化					
R6-19	新規	笠原小	18 笠5	笠原町1647-771付近 交差点	地図中の赤丸地点において、交差点渡る際、道路幅が広く危険である。また交通量も多くスピードの速い自動車もいるため、危険度は高い。 横断歩道またはグリーンベルト(カラー舗装)することにより、安全に登校できるのではないか。	横断歩道設置 線の舗装	R6.7.22				○		市		【市】現場の状況から横断歩道、緑の塗装はいずれも困難	安全指導強化					通る児童生徒はいる	
R6-20	新規	市之倉小	19 市1	市之倉町4丁目78番地付近の横断歩道	市之倉町内から笠原町に抜けていく道となり、朝、夕に交通量が多い。車のすれ違いでギリギリの道幅しかない。児童が渡ろうとしても、車が気づきにくい。児童が歩く道であると認識し、止まったりスピードを落としたりするために、通学路等の看板や、横断歩道前に通学路の文字が必要である。	通学路表示(看板と道路標示)	R6.7.22				○		県				地区安全協会に「交通安全旗」の設置依頼	【県】R6に道路赤色塗装を施工済				
R6-21	新規	市之倉小	20 市2	市之倉町1丁目138番地付近の車道と川の境目付近	児童が通学路に使用している道路と川の境目にガードレールがない。付近までガードレールがあるが、一定区間だけない。川に落ちる危険がある。増水の場合も、境目が分りにくくなる。	ガードレール	R6.7.9				▲	まずは通学路変更が可能なのかを検討してほしい	市				川の反対側への通学路変更検討					
R6-22	新規	市之倉小	21 市3	市之倉町10丁目 資源回収ボックスから小学校正門に続く通学路	最初のカーブが大きいため、カーブミラーが2基設置されている。1つめのカーブミラーが不鮮明なため、歩いている児童・生徒に気づきにくい。朝、登校の中学生と出動する教職員や送り迎えの保護者の車が特に危険な場面がある。	カーブミラー取替	R6.7.9				□		市	R6.7	カーブミラー交換済	【市】カーブミラー交換						
R6-23	新規	脇之島小	22 脇1	脇之島町7丁目 外周道路沿いのフェンス付近	スズメバチやアシナガバチの目撃情報が多数寄せられている。	具体的対応検討	R6.7.9				▲	場所が特定できたら、学校から緑化公園課に連絡	市	R6.8	自治会で草取りを実施	自治会長と相談					通る児童生徒はいる	
R6-24	新規	脇之島小	23 脇2	脇之島町北第1公園付近 公園の植え込みと茂った樹木	スズメバチやアシナガバチの目撃情報が多数寄せられている。	具体的対応検討	R6.7.9				▲	場所が特定できたら、学校から緑化公園課に連絡	市	R6.8	自治会で草取りを実施	自治会長と相談						
R6-25	新規	昭和小	24 昭1	7区 グランコート付近(多治見市昭和町31-2)	・マンション「グランコート」近くの歩道橋(松平モーターズさんの近くの溝)の下の囲いが外れているところがある。	囲いの再設置	R6.7.22				○		県				【県】囲いを設置済					
R6-26	新規	昭和小	25 昭2	9区 市之倉口橋の地下道(多治見市京町4丁目)	・階段の段差が大きい。		R6.7.9				▲	改良は困難だと判断	市				安全指導強化					
R6-27	新規	昭和小	26 昭3	11区 平和町5丁目、6丁目付近	・県道の交通量が多く、裏道を抜け道として利用する車がある。 ・抜け道を通る車の速度が速く、危険を感じる。	具体的対応検討	R6.7.9				□		市					「ゾーン30」設定に向けて進行中				
R6-28	新規	昭和小	27 昭4	10区・37区 TYK体育館横の川(大洞川)ゲンキー大畑町店から降りた辺り	・大雨時、川の水量が急激に増え、歩道まであふれることがある。 ・水遊びがしやすいようには水辺に降りることができるようになっているが、逆を考えると、大水の時は、水が近くにあることになり危険。		R6.7.9					▲	改良は困難だと判断	市		【市】改良は困難	安全指導強化					
R6-29	新規	昭和小	28 昭5	12区 田代町1-70(ソフィア)前から、大和珈琲へ抜ける道	・一歩通行の道であるが、たまに逆走する車がいる。何らか、工夫がほしい。		R6.7.9					▲	対応は困難だと判断	市			安全指導強化					状況把握の継続

多治見市小学校区交通危険箇所一覧(R6年度)

No.	新規継続	学校名	通所	字番	通学路上の危険箇所	具体的な状況	対応希望内容	合同点検日 事前確認日	合同点検 実施する	合同点検を実施しない理由				対応が困難な理由	道路管理者	合同点検実施後の対応		学校による対策	道路管理者による対策	警察署による対策	備考	
										対応済	対応中・予定	対応検討	対応困難			対策を実施した時期	対策を実施できない理由					
R6-30	新規	昭和3	29	昭6	37区 ウィステリア藤ゴルフ倶楽部(多治見市大畑町1-2)前の坂道	・用水路の緑色のフェンスが破損、修繕希望。 ・用水路の緑色のフェンスが草に覆われ、見えなくなっている。見えるように草を刈ってもらいたい。	・フェンス修繕 ・草刈り	R6.7.9				△			市				【市】フェンス修理検討、草刈り			
R6-31	新規	昭和3	30	昭6	若草保育園から降りてくる道と陶彩の道(遊歩道)の交差点	・交差点を通る車を、遊歩道側から確認することが難しい。 ・おそらく車から遊歩道側を確認するのも難しい。 ・それぞれが安全確認できるようにしてもらいたい(カーブミラー設置希望)。	カーブミラー	R6.7.9				□			市				【市】カーブミラー設置		【市教委】若草保育園に保護者への注意喚起依頼	
R6-32	新規	平和中	31	平1	愛岐道路から国道248号線への抜け道(国長橋北の平和町5の信号機のすぐ北・ファミリーマートの横の歩道すぐ北)	国長橋を渡る車で度々渋滞をする。平和町5の信号を避けて、愛岐道路から来た自動車はわき道を使うこともある。一旦停止はあるものの、車から歩行者が見えにくくなっている。歩行者への注意喚起や、車へ歩行者がいることを知らせるなどできないか。	注意喚起標示	R6.7.22		○				市				【市】「横断者注意」道路標示		通る児童生徒はいる		
R6-33	新規	池田小	32	池1	喜多町10丁目 喜多緑地内 喜多町3丁目法喜寺方面への歩道	・東屋の近くに池があり、雨の後はぬかるんで危険。・人目につかない貯水池、水路があり危険。・イノシシの捕獲籠もあり危険。・ヘビやイノシシ、ハチなどが出ることもあり危険。・歩道は冬場凍結することもあり、より滑りやすくなり危険。	具体的対応検討	R6.7.9				□			市				【市】緑化公園課に対応検討依頼			
R6-34	新規	池田小	33	池2	太平町第2北村踏切	・踏切の幅が狭く、車がすれ送れない状態であるが、交通量は多い。そのため、踏切を渡るのが困難で危険な状態。歩行スペースの確保、通学路表示等が必要。	歩行スペース確保 通学路表示	R6.7.9					▲	対応は困難だと判断	市		安全指導	7/23(火)JRから学校に連絡あり(以前、学校からJRに問い合わせをした回答) ・市から道路拡張計画がなされた場合にはJRも検討する。				
R6-35	継続	池田小	34	池3	喜多町1丁目から2丁目にかかる喫茶店まごがめ北側道路	・交通量が多い道路を横断し、北側の道路に行くためには、交差点に横断歩道、通学路表示等が必要。 ・交差点に横断歩道はあるが、交通量が多く横断するのが困難で危険な状態。信号や歩道橋、横断歩道表示、通学路表示等が必要。	横断歩道 信号か歩道橋 歩道の白線	R6.7.22		○					市				横断歩道の線引き直し			
R6-36	新規	池田小	35	池4	サンライズ大國屋館前のガードの横断歩道、国道19号線の側道(歩道)	・交通量が多く、横断歩道があるにもかかわらず、車は徐行、停止することもなく南進するので危険。横断歩道表示、通学路表示、路面標示等が必要。 ・国道19号線の側道(歩道)はサンライズ大國屋館前のガードの横断歩道に向かって急な下り坂になっている。勢いあまって横断歩道まで飛び出してしまうことがあり危険。	注意喚起標示	R6.7.22		○					市				【市】今後、道路舗装し直し計画あり。その際に新たに白線を引く	横断歩道部分は路面状態が悪く市が対応。予告標示については、補修申請		
R6-37	継続	池田小	36	池5	太平公園付近にある太多線の踏切近くの交差点	・南北、東西ともに交通量が多い。交差点に横断歩道がなく、南北の横断が困難で非常に危険。交差点の南東からの児童にとっては、東西の横断歩道がなくさらに危険。横断歩道、通学路表示等が必要。	横断歩道、通学路表示等	R6.7.22		○					市				【市】市所有地のコーナーに安全コーナー設置とガードパイプ設置		通る児童生徒はいる	
R6-38	新規	小泉小	37	小1	小泉町7丁目 小泉中学校そばの横断歩道付近	・道幅が狭い。ほかに横断歩道や安全に通れる歩道がないため、そこを使うしかないが一列で並んでもギリギリである。道幅を広げてもらいたい。	道幅拡張	R6.7.22		○					市				【市】センターラインを消し、歩行者が通る所を広げることについて、警察と協議	センターラインを消し、歩行者が通る所を広げることについて、市と協議		
R6-39	継続	小泉小	38	小2	平井町3丁目 高速道路高架下付近	・交通量が多く、下り坂でスピードが出やすいにもかかわらず、道幅が狭く、白線が消えかかっている。 ・高架下付近の歩道橋にひび割れがあり、しばらく使っていくことに不安を覚える。	具体的対応検討	R6.7.9					▲	対応は困難だと判断	市		安全指導強化					
R6-40	新規	小泉小	39	小3	小泉町2丁目 ルミナス小泉前の横断歩道	・車の通りが多く、スピードを出して走る車が多く危険。 ・横断歩道があることに気がつきにくく、急ブレーキをかけて止まることあるため危険。	注意喚起標示	R6.7.22		○					市				【市】木を伐採することでドライバーの見通しを明るく			
R6-41	新規	小泉小	40	小4	赤坂3丁目 プランメゾン赤坂・ヴァンヴェール赤坂前の通り	・道路の幅が狭く、車両すれ送りに白線内側まで入ってきたり、スピードを出したりしながら、子供たちの横を通るため危険。また、白線が消えかかっている。	白線の引き直し	R6.7.9				□			市				【市】白線引き直し			
R6-42	新規	小泉小	41	小5	平井町2丁目 小泉公民館付近	・交通量が多いにもかかわらず、横断歩道もないため乗機。 ・見通しが悪いので、車側からも、児童が歩いているか気づきにくい。	具体的対応検討	R6.7.9						▲	まずは通学路変更が可能なかを検討してほしい	市		通学路変更検討			通る児童生徒はいる	
R6-43	継続	小泉小	42	小6	大原町7丁目 七曲がり付近	・側溝やグレーチングが外れかかっている、人が乗ると落ちたり、捻じれたりするなど、怪我をする可能性がある。 ・枯れた木が通学路や道路側に倒れかかっていたり、天気の良い日には折れた枝が落ちていたりして危険。また、その折れた枝を避けて車が歩道に侵入することもあるため、不安を覚える。	側溝・グレーチング 修繕と木の伐採	R6.7.9				□				市			【市】側溝・グレーチング修繕と木の伐採			
R6-44	新規	南郷小	43	南1	小学校近くの押しボタン信号付近の水路の法面	押しボタン信号横の水路が、雨が降ると水量が多く、流れも速くなり、斜面をすべって落ちた場合、命に係わる。	具体的対応検討	R6.7.9						▲	まずは通学路変更が可能なかを検討してほしい	市		通学路変更検討				
R6-45	新規	南郷小	44	南2	安楽寺付近	集合場所付近で用水路橋の網掛けが破損して危険	蓋の網掛け取替	R6.7.9					△			市			【市】蓋の網掛け取替			
R6-46	新規	南郷小	45	南3	姫町3丁目の中日新聞森新聞店前	工場付近のトラック、新聞店の所の信号のない交差点が見通しが悪く危険なので横断歩道の設置をお願いしたい。	横断歩道	R6.7.9						▲	まずは通学路変更が可能なかを検討してほしい	市		通学路変更検討				
R6-47	新規	南郷小	46	南4	リサイクルセンター横	遮断機付近の道路、歩道が狭いうえに道路がポコポコして歩いて歩けない	道路の修繕	R6.7.22		○					市				【市】道路舗装のし直し	横断歩道設置に必要な待機場地がなく、横断歩道設置は困難		
R6-48	新規	南郷小	47	南5	渡辺刃物店付近	・横断歩道がなく、道路横断が心配	横断歩道	R6.7.22		○					県		安全指導強化				通る児童生徒はいる	
R6-49	新規	南郷小	48	南6	多治見市大藪町1597番地付近 県道113号線	私道から県道に出た後、横断歩道までは県道沿いの歩道を歩くが、県道の車の通行量が多く危険である。	緑の塗装	10月30日		○					県			【県】R6に路肩緑色塗装を施工済				
R6-50	新規	根本小	49	根1	多治見市松阪町1丁目 松坂児童遊園近くの橋手前	みどり橋の北側は柵ではなくロープが張られているだけである。雨が降った後などに川に落ちたらとても危険である。	具体的対応検討	R6.7.22		○					市				【市】現地調査を行い、対応策を検討			
R6-51	新規	根本小	50	根2	多治見市高根町3丁目 松坂児童遊園近くの橋手前	みどり橋の南側たもととの支柱が腐食していて、とても危険である。	支柱の修繕	R6.7.9					△			市				【市】現地調査を行い、対応策を検討		
R6-52	新規	根本小	51	根3	多治見市根本町3丁目 根本川沿い	根本川沿いの危険を知らせる看板が45度傾いている。土台がしっかりしていても今にも抜けてしまう危険がある。	看板の立て直し	R6.7.9					△			市		修繕			通る児童生徒はいる	
R6-53	新規	根本小	52	根4	多治見市高根町4丁目 学校沿いの坂を下りた辺り	学校沿いの急斜面に排水溝がある。大雨が降るとこの排水溝の流れが急になり、人が足を滑らせて落ちた場合、堰となる物がいないためそのまま流れてしまい、とても危険である。	具体的対応検討	R6.7.9				□			市				【市】現在対応中			
R6-54	新規	根本小	53	根5	多治見市高根町4丁目 高根山周辺道路	高根山自然公園周辺道路に側溝がある。その側溝には蓋が無く、車が通ると溝によらなければならぬため、とても危険である。昨年度には、その側溝に落ち、複雑骨折した児童がいた。	具体的対応検討	R6.7.9					△			市	南側 安全指導強化	【市】北側については現在対応中。南側については対応困難				
R6-55	継続	北栄小	54	北1	多治見市希望ヶ丘4丁目と小名田町西ヶ洞周辺	・交通量が多く、東へ向かう車は下り坂となりスピードが出やすい。アマゾンへ入る大型車などもあり危険である。 ・昨年度、介護施設の駐車場スロープから道路を車が横断し、歩道に乗り上げた事故があった。 ・通学時間帯であれば大変危険であった。	ガードパイプ	R6.7.9						▲	令和5年度までに可能な範囲で対応済	市		安全指導				
R6-56	継続	北栄小	55	北2	多治見市旭ヶ丘9丁目 バス停付近	・交通量が多く、横断歩道までの道にガードレールがないため、横断歩道までの道が危険である。 ・白線は引いてはいたが、オレンジポールを立ててほしい。 ・地域の方より、横断歩道に【交通安全旗】の設置依頼あり。	オレンジポール 交通安全旗	R6.7.22		○						市			【市】ガードパイプを設置。コーナーから横断した先にはコーン設置			通る児童生徒はいる
R6-57	継続	北栄小	56	北3	多治見市明和町4丁目	・常時交通量が多く、北側より下りの車両、南側より上りの車両がどちらも勢いをつけて突っ来る。 ・北側から横断歩道を通る直前、民家の補装があるため、西側への安全確認が難しく危険である。 ・白線は引いてはいたが、オレンジポールを立ててほしい。	オレンジポール	R6.7.9					△			市			【市】オレンジポール設置			